

令和4年1月

定例農業委員会総会 議事録

令和4年1月11日（火）

宗像市農業委員会

令和４年１月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和４年１月１１日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和４年１月１１日 午後３時３０分		副 会 長	吉武 順子
	閉会	令和４年１月１１日 午後４時４０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席１２人 欠席 １１人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	×	１３	樋口 芳明	×
２	富田 裕	○	１４	白木 晋平	×
３	栗野 通孝	○	１５	花田 長文	×
４	薄 幸一	○	１６	欠 員	
５	松井 徳一郎	○	１７	草野 一幸	×
６	梶原 富子	×	１８	高橋 守	×
７	山下 敦	○	１９	吉永 和義	×
８	花田 安輝	×	２０	福崎 隆裕	×
９	山田 堅	○	２１	福嶋 仁士	○
１０	本田 辰幸	○	２２	山下 重實	○
１１	吉田 晋一	○	２３	的場 英敏	×
１２	吉武 順子	○	２４	石松 健一郎	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	２番	富田 裕		１１番	吉田 晋一

令和4年1月定例農業委員会総会会議結果

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第3号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| | 受付NO3 承認 |
| | 受付NO4 承認 |
| 第4号議案 | 農用地利用集積計画（所有権移転）について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| 第5号議案 | 農用地利用集積計画（利用権設定）について |
| | 承認 |

○議長

令和4年1月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は12名です。よって、令和4年1月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。受付番号1の譲受人と譲渡人について説明します。譲受人は●●●●●さん、譲渡人は●●●●●さんになります。●●●さんの農地が●●●さんの自宅の近くにあることから、購入したいと相談したところ、話がまとまり、今回の農地法第3条の許可申請となっています。取得後の農地については、野菜作りを予定しています。地元の水利組合長の承諾も得ており、農地法第3条の許可要件をすべて満たしていると判断しています。以上簡単ですが、説明を終わります。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。

地元の水利組合長からも承諾を得ておりますので、特に問題ないと考えています。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査B班班長です。現地調査の報告をします。申請地は、県道沿いにあり、平坦な農地になります。今回、月極駐車場ということで、敷地はバラス敷きで整地されます。雨水の処理については、既存の側溝に排水されます。生活雑排水などの発生はありません。また、周辺には農地はありませんので、農地転用は、特に問題ないと考えています。ご審議、お願いします。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案の受付NO1についての議案説明と、地区担当委員、現地調査B班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」議題といたします。4件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。受付NO1については、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。受付番号1について譲受人と譲渡人の説明を行います。譲受人は●●●さん、譲渡人は●●●さんで、●●さんと●さんは親子関係になります。転用目的は、軽量鉄骨造の2階建ての農家住宅の建築です。●●さんは現在、両親と同居しており、以前より持家の建築を検討していました。立地条件など良好な環境、実家に近いことから申請農地で計画を進めました。この農地が農振農用地に指定を受けており、昨年7月に農振除外の申請を行い、昨年12月に除外の手続きが完了したため、農地法第5条の許可申請に至っています。今回、住宅建築のほか、敷地内には苗床作業用スペースや農業用車の駐車スペースなどをあわせて整備されます。地元の水利組合長からの承諾も得ており、今

○委員

現地調査B班班長です。現地調査の報告をします。敷地全体はコンクリートで舗装されます。雨水については、既設の集水桝に集められ、排水されます。生活雑排水等は発生しません。このため、今回の農地転用は問題ないと考えています。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、事務局から第3号議案の受付NO2についての議案説明、担当地区委員、現地調査B班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3については、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

事務局から受付NO3の説明がありました。つづいて、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。受付番号3の譲受人と譲渡人の説明をいたします。譲受人は●●●●●さんで、譲渡人は●●●●●さんになります。●●●●●さんは、●●●●●さんの義父にあたります。●●●●●さんは3～4年前から●●●●●さんの耕作を手伝いながら農業に従事しています。昨年11月から義父にあたる●●●●●さんの経営を本格的に引き継いだのを機に、さらに経営面積の拡大を図るということで、既存の育苗施設では不足するため、申請地に経営にみあう育苗施設を造ることになりました。農振農用地の用途区分変更の手続きも終わり、今回の転用許可申請に至っています。地元の水利組合長の承諾も得ています。また、農地区分は農振農用地になりますが、農業用施設として利用するため、農地転用は特に問題ないと判断しています。以上簡単ですが、説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査B班班長です。現地調査の報告をします。育苗施設の整備になります。農業用施設としての利用となりますので、周辺への影響はありません。また、排水に関しても問題ないと思います。ご審議、お願いします。

○議長

ただいま、事務局から第3号議案の受付NO3についての議案説明、担当地区委員、現地調査B班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4については、前回、継続審議となった案件になります。事務局からこれまでの経緯を含め、説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第3号議案の受付NO4についての説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4について、許可することに決定いたします。

○議長

次に、第4号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。受付NO1と受付NO2について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1と受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま受付NO1と受付NO2について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので採決を行います。第4号議案、受付NO1及び受付NO2について所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1及び受付NO2については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和3年度農用地利用集積計画（利用権設定）について」

を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第５号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第５号議案「令和３年度農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第５号議案、令和３年度農用地利用集積計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第５号議案「令和３年度農用地利用集積計画について」は承認することに決定いたします。

○議長

今回、報告事項はありませんので、お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和４年１月定例農業委員会総会は閉会いたします。